

充電ネットワークサービス会社との契約更新の手続のため、

令和5年1月13日から3月末(予定)までの期間

このEV充電器は使用できません。

利用再開の日程については、決まり次第、掲示いたします。

ご不便おかけすることになりますが、御理解のほど、よろしく
お願い申し上げます。

和歌山県環境生活総務課 TEL 073-441-2674